

I Cカードの有効期限の廃止について

親和銀行（頭取 鬼木 和夫）では、偽造・盗難によるキャッシュカード犯罪対策の一環として I Cカードを取扱っております。

これまで I Cカードには 5 年の有効期限を設定させていただいておりましたが、平成 22 年 3 月 23 日（火）にお申しいただいた I Cカードから、有効期限を廃止することにいたしましたので、お知らせいたします。

既にお持ちの I Cカード（平成 22 年 3 月 19 日（金）以前にお申しいただいた I Cカード）につきましては、I Cカード券面上の有効期限到来時に、有効期限を廃止した I Cカードを無料にて発行させていただきます。

実施日	平成 22 年 3 月 23 日（火）	
対象の I Cカード	<ul style="list-style-type: none"> ・ I Cキャッシュカード ・ 生体認証 I Cキャッシュカード ・ I Cローンカード ≪ご注意≫ アレコレカード、アレコレカードの代理人カードとして発行した生体認証 I Cキャッシュカードは対象外です。	
実施内容	実施日以降に対象の I Cカードについて、新規、再発行、切替をお申しいただいた場合、有効期限を廃止した I Cカードを発行します。	
ご注意事項	I Cカード券面	I Cカードの券面上に有効期限は、表示いたしません。
	I Cローンカード	別途、カードローン契約に基づく、契約上の取引期限があります。
	アレコレカード等	アレコレカードの有効期限は、クレジットカードと同一となります。（カード券面上にクレジットカードの有効期限を表示します。）
実施日以前にお申しいただいた I Cカード	I Cカード券面上の有効期限到来時に、有効期限を廃止した I Cカードに更新いたします。なお更新手数料は無料です。	
規定の改定	本件実施に伴い、「I Cキャッシュカード特約」「生体認証 I Cキャッシュカード特約」「I Cローンカード特約」を改定いたします。	

本件に関するお問い合わせ先

親和銀行 事務統括部 担当：安藤、加藤 TEL：0956-23-3698